

北海道債の栞

北海道の財政状況など



2018年10月



大雪山系と菜の花畑(上川町)

目次

■ 平成30年度 北海道債発行計画	P. 1	■ 税収の推移	P. 12
■ 北海道の概要	P. 2	■ 人件費の推移	P. 13
■ 食の総合産業化と輸出拡大	P. 3	■ 投資的経費の推移	P. 14
■ 観光のリーディング産業化	P. 4～5	■ 道債発行額／道債残高の推移	P. 15
■ アイヌ文化の復興等・北方領土問題	P. 6	■ 健全化判断比率	P. 16
■ 人口減少問題への取組	P. 7	■ 行財政改革に係るこれまでの取組み	P. 17
■ 平成30年度 一般会計予算の概要	P. 8	■ 行財政運営方針(H32年度まで)	P. 18
■ 平成30年度 一般会計予算 歳入	P. 9	■ 道財政の中期展望(一般財源ベース)	P. 19
■ 平成30年度 一般会計予算 歳出	P. 10	■ 実質公債費比率の推移と今後の見通し	P. 20
■ 平成29年度 普通会計決算の概要	P. 11	■ 超長期債の起債運営	P. 21
		■ ご参考: 地方債の安全性について	P. 22



その先の、道へ。北海道
Hokkaido, Expanding Horizons.

2018年、北海道は命名150年

本道はかつて「蝦夷地」と呼ばれましたが、1869(明治2)年の7月17日に松浦武四郎が「北加伊道」を含む6つの名前を候補とする意見書を明治政府に提案し、同年8月15日に「北海道」と命名されました。命名されてから150年の節目を迎える2018(平成30)年、各種記念事業が実施されています。

【松浦 武四郎】

探検家で、6度に亘り蝦夷地(北海道)の探査を行い、アイヌの人々とも交流を深めながら、蝦夷地の詳細な記録を数多く残した。蝦夷地に詳しい第一人者として、後に明治政府の一員になり、北海道の名付け親となった。



※提供: 三重県松阪市
松浦武四郎記念館



北海道・北東北の縄文遺跡群

北海道では、青森県、岩手県、秋田県及び関係市町とともに「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組を進めており、平成30年7月19日に開催された文化審議会世界遺産部会において、平成30年度の**世界遺産推薦候補に選定**されました。

- 【構成資産】 17遺跡(北海道6、青森県8、岩手県1、秋田県2)
【道内遺跡】 大船遺跡、垣ノ島遺跡(函館市)、キウス周堤墓群(千歳市)
北黄金貝塚(伊達市)、入江・高砂貝塚(洞爺湖町)
鷲ノ木遺跡(森町)



復元された竪穴建物(北黄金貝塚)



土偶・土製品(入江・高砂貝塚)

平成30年度 北海道債発行計画



- 市場公募債の当初発行予定額は**3,400億円**
- 基幹債である10年債は偶数月、5年債は奇数月に発行
- 市場環境に応じた機動的な発行を図るため、**当初予定額800億円のフレックス枠**(主幹事方式)を設定
- フレックス枠3回目の起債として、**最速12月に超長期債**を発行予定

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	直近発行実績	
															応募者利回り	発行条件
市場公募債	10年債	200		200		200		200		200		200		1,200	0.289%(10月)	T+13.5bp
	5年債		100		100		100		100		100		100	600	0.030%(9月)	絶対値
	フレックス枠															
	20年債 (満期一括)			150		100									0.654%(8月)	T+4.5bp
	20年債 (定時償還)			150		100									0.426%(8月)	MS+8bp
	30年債 (定時償還)			250											0.676%(6月)	MS+19bp
	計			550		200				(最速12月)				800		
	共同債	100	100		100	100	100		100	100	100			800	0.250%(9月)	T+14.5bp
公 募 計														3,400		
銀行等引受債		2,704														
政府系資金		480														
合 計														6,584		

※平成30年10月時点

※今後の状況変化等により発行計画が変更となる可能性があります

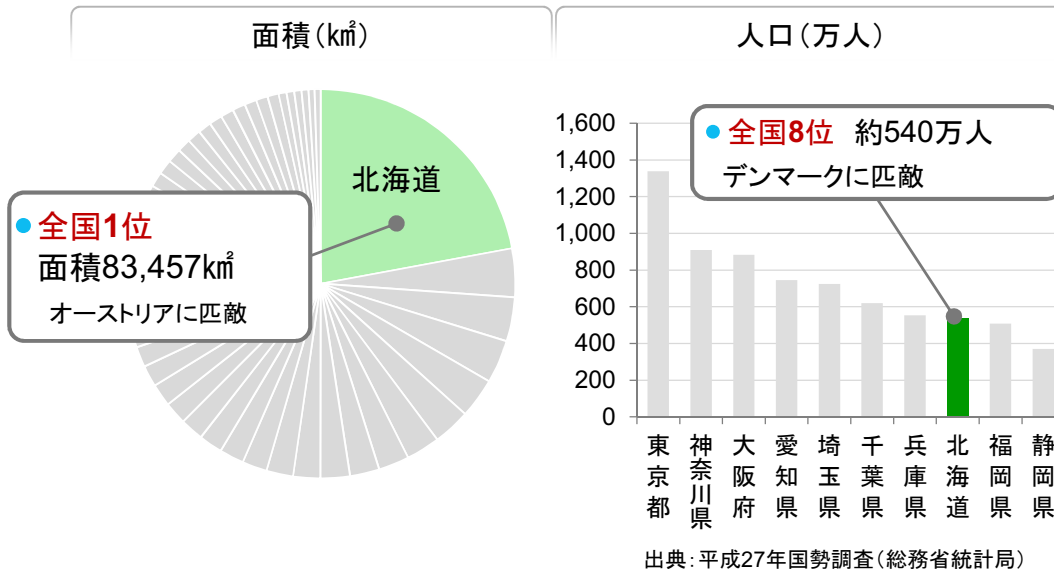
市場公募債(10年債・5年債)の発行について

- シ団メンバーによるプレマーケティングにより発行条件を決定(シ団メンバーの加重平均値等を参照)
- 条件決定日は原則第2金曜日(3、9月除く)
- 発行日は原則月末(3、9月は25日)、償還日は原則発行日応当日
- 利払日は3、9月の25日に設定

北海道の概要



面積・人口・自然条件等



※北海道の人口密度は、北方領土を除いた面積により算出
 ※年平均気温及び年降雪量は、都道府県庁所在地のデータ

出典:『統計でみる都道府県のすがた2018』(総務省)、国土交通省気象庁公表データ、
 『道路統計年報2017』(国土交通省)より作成

北海道新幹線

開業時期と延伸後の経済波及効果

完成・開業時期	区間
2016年3月26日	新青森～新函館北斗間
2030年度末(予定)	新函館北斗～札幌間

札幌延伸時における様々な効果

- **建設投資効果**
 - 経済波及効果: 約2兆5,865億円
 - 雇用創出効果: 約19万7,000人

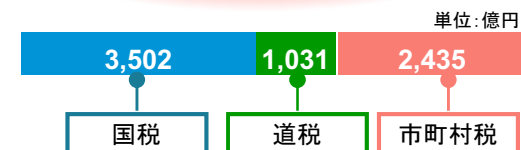
開業初年度の経済波及効果

2030年度開業 → **約1,050億円**

● 税収効果

建設期間及び開業後30年間の税収累計額

約6,967億円(2030年度開業時)



※端数処理(四捨五入)の関係で、合計額は一致しない

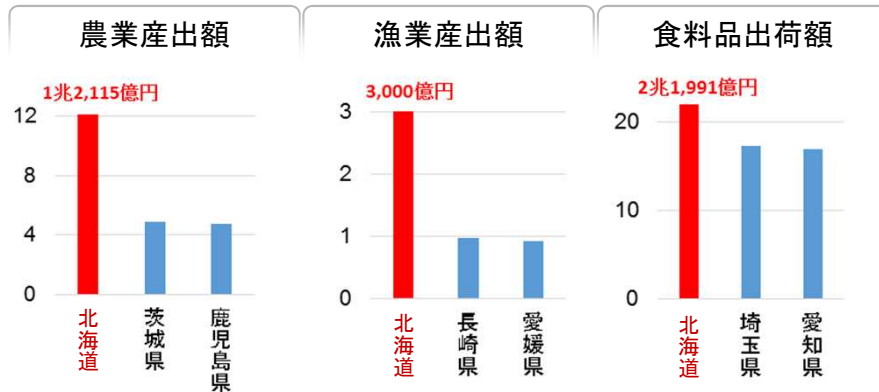


出典:「北海道新幹線札幌延伸による経済波及効果調査事業」(H25.3)に基づく推定

食の総合産業化と輸出拡大

日本の「食」産業を支える北海道のポテンシャル

- 広大な面積を背景に、農業や漁業の産出額、食料品出荷額のいずれも**全国第1位**



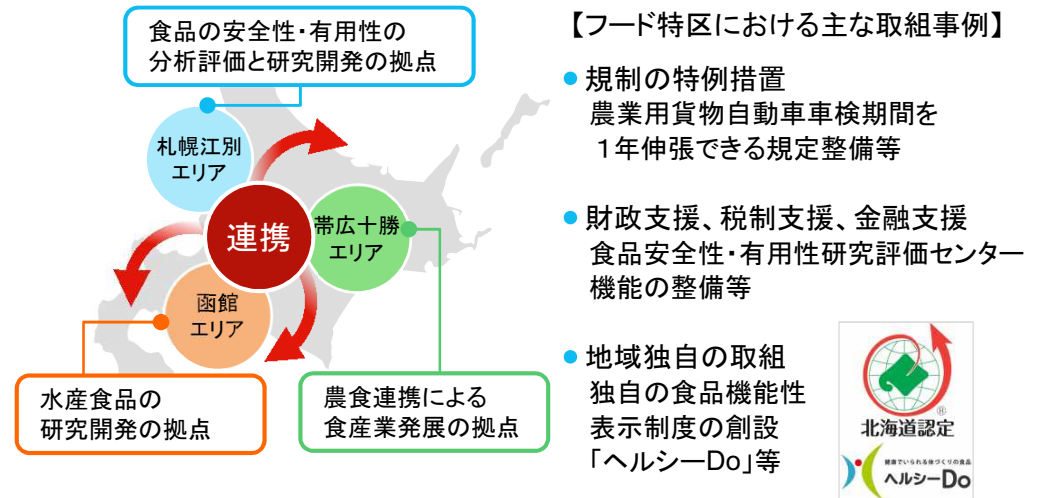
単位: 千億円

出典: 平成28年農業産出額及び生産農業所得(農林水産省)
平成28年経済センサス活動調査(総務省)ほか

食の総合産業化の実現に向けた取組

- 北海道の食のポテンシャルを活かし、道産食品の付加価値向上や輸出促進など、「**食の総合産業化**」に向けた取組を実施

「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)」

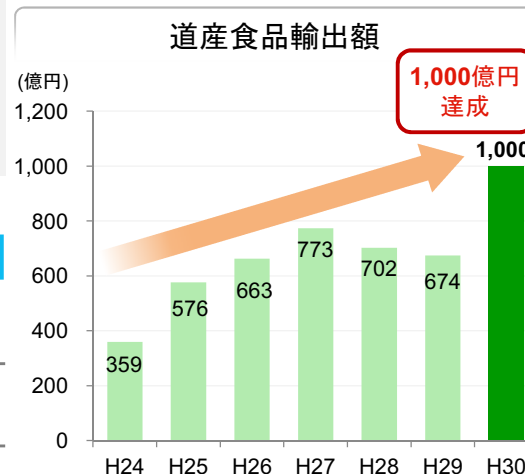


道産食品輸出拡大に向けた取組

- 「北海道食の輸出拡大戦略」での目標
⇒ **H30年道産食品輸出額1,000億円**
※参考 ・国の輸出額の目標: 1兆円(H31)
・北海道の輸出額目標は、**国全体の約1割**

【主な品目と輸出先】

区分	主な品目	主な輸出先
水産物・水産加工品	ホタテガイ、サケ等	中国、香港、アメリカ、ベトナム、台湾、タイ 等
農畜産物・農畜産加工品	コメ、青果物、牛肉等	香港、台湾、アメリカ、シンガポール 等
その他加工食品	菓子類、機能性食品等	中国、香港、韓国、シンガポール、ベトナム、台湾 等



※H28～29は自然災害等によるホタテガイの減産等により減少



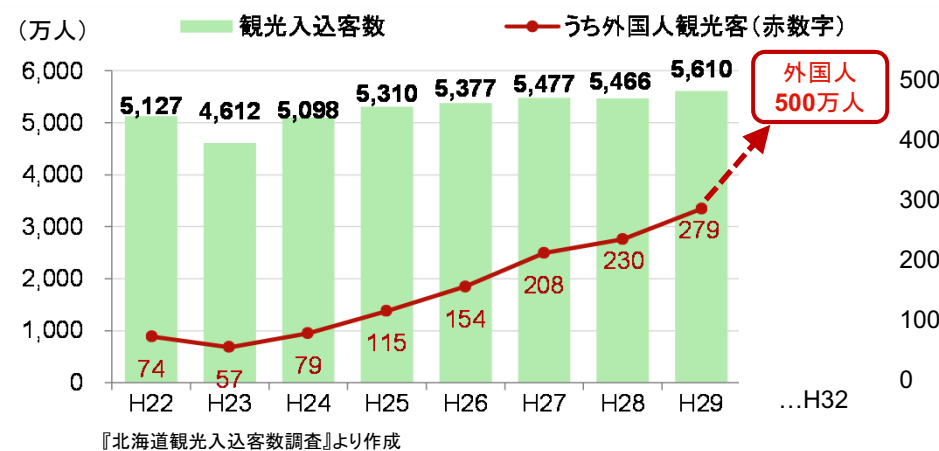
輸出拡大PRイベント(中国・北京市)

観光のリーディング産業化(1/2:概況)

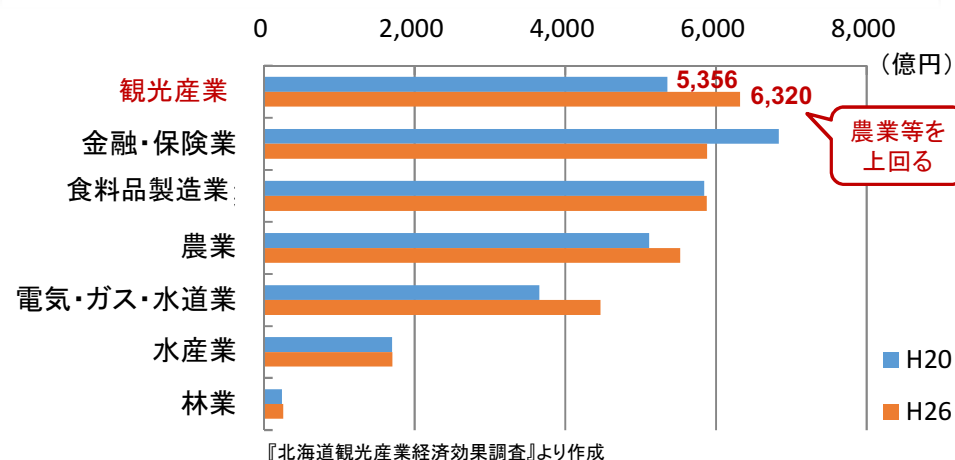
北海道観光の現況

- 観光入込客数は、平成29年度で5,610万人と過去最高を更新。
- 外国人観光入込客数も、平成29年度で279万人と過去最高を更新。平成32年度(2020年)を目途に**500万人**を目指す
- 観光産業の**GDP**は平成26年度で6,320億円にまで成長し、**農業や水産業も上回る規模**

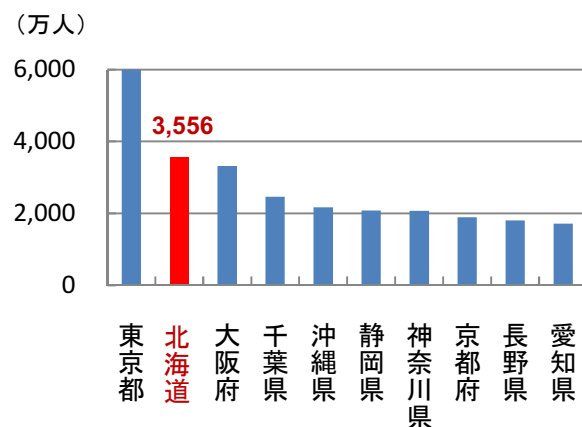
観光客の推移



北海道内における観光産業GDPの産業間比較



都道府県別 延べ宿泊者数(H29年)



都道府県魅力度ランキング

都道府県名	北海道	京都府	東京都	沖縄県	神奈川県
H29魅力度	60.3	48.9	38.8	35.4	33.4
H21順位	1位	2	4	3	6
H22	1	2	4	3	6
H23	1	2	4	3	6
H24	1	2	4	3	6
H25	1	2	4	3	5
H26	1	2	4	3	5
H27	1	2	3	4	5
H28	1	2	3	4	5
H29	1	2	3	4	5

出典: ブランド総合研究所/地域ブランド調査

農園の花畑(中富良野町)



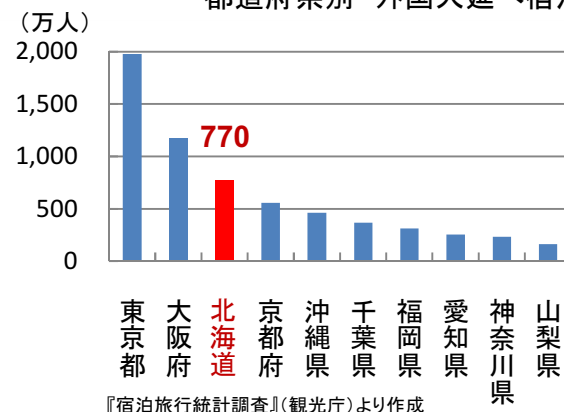
流水の海を進む砕氷船(オホーツク海)

観光のリーディング産業化(2/2:外国人観光客)

外国人観光客の受入促進

- 外国人観光客の延べ宿泊者数は、平成29年度が770万人となっており、東京都、大阪府に次いで**全国3位**
- アジア圏での強い人気を背景に、海外と新千歳空港を結ぶ**定期便は18路線**が就航(H30.9.20現在)

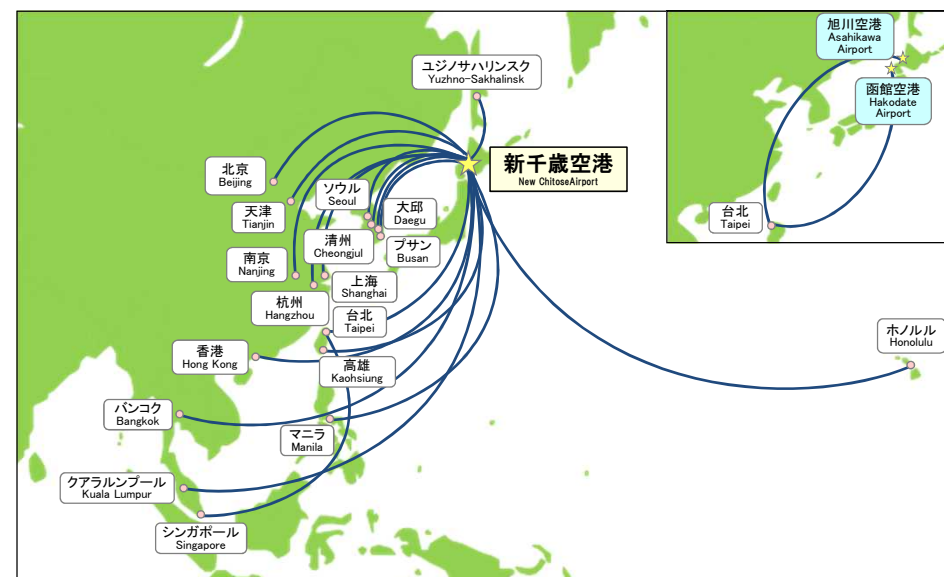
都道府県別 外国人延べ宿泊者数(H29年)



世界的なスキーリゾート地として知られるニセコ地区

道内国際航空路線の状況(H30.9.20現在)

- 新千歳から18路線、旭川・函館から各1路線の計20路線で定期便が就航



アジア地域訪問意欲度ランキング (日本政策投資銀行 平成29年7月調査)

	台湾	香港	シンガポール	中国	タイ	マレーシア
1位	北海道	北海道	北海道	富士山	富士山	東京
2位	京都	大阪	富士山	東京	東京	富士山
3位	東京	沖縄	東京	北海道	北海道	北海道



食・観光等の投資誘致セミナー(香港)

道内7空港の一括民間委託について(新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別)

- 国内外の観光客を呼び込み、道内広域観光の振興等に弾みをつけるべく、道内7空港につき、**H32年から運営の一括民間委託を開始予定**
 - 広域観光やインパウンド振興に資する充実強化された航空ネットワーク
 - 道外・国外の需要に対する空港とその需要を全道に送り込む航空ネットワーク
 - 運営権者との協働で地域とともに人流・物流の拠点として成長していく空港
 - 運営権者・国・地域の適切な役割分担で確実な維持が担保される空港
- 民間委託による複数空港の一体的運営は、**国内初**の試み



出典: 明日の日本を支える観光ビジョン構想

アイヌ文化の復興等・北方領土問題

アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターの開設

- 『民族共生象徴空間』が白老町^{しらおい}のポロト湖畔に整備される
- アイヌ文化を復興・発展させる拠点として、年間来場者数**100万人**を目指す
- 一般公開は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ**2020年4月24日**を予定

1 意義・目的

- アイヌの人々による歴史・伝統・文化等の継承・創造の拠点
- 国内外の人々のアイヌに関する理解を促進する拠点
- アイヌ文化復興に向けた全国的ネットワークの拠点

2 主要施設

国立民族共生公園

- アイヌ文化の伝承活動や体験学習、国内外の文化との交流等の場
- 伝統的なコタン(集落)の姿を再現

国立アイヌ民族博物館

- アイヌの歴史、文化等を総合的・一体的に展示
- 実践的な調査研究、伝承者等の人材育成を併せて実施

慰霊施設

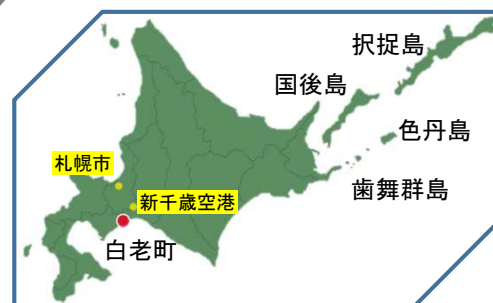
- アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現に向けて整備される施設(ポロト湖東側の太平洋を望む高台に整備)



民族共生象徴空間中核区域のイメージ

※本イメージ図は、設計段階における案であり、変更の可能性がある

国立アイヌ民族博物館



出典:「アイヌ政策推進会議(第10回)」配付資料(内閣官房)

北方領土問題

1 北方領土の概要

面積

北方領土(四島)の面積		※面積比較		(単位: km ²)
択捉(えとろふ)島	3,168	鳥取県	3,507	
国後(くなしり)島	1,490	沖縄本島	1,207	
色丹(しこたん)島	251			
歯舞(はばまい)群島	95			
四島合計	5,003	福岡県	4,986	

出展: 外務省

北方領土周辺の水域は、水産物が極めて豊富で、戦前は日本の水産業が盛んであった。このほか、林業、鉱業、畜産業なども行われていた。

終戦時の日本人人口 **17,291人** (昭和20年8月15日時点)

第二次大戦末期の昭和20年8月9日、ソ連は、当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、**日本がポツダム宣言を受諾した後に四島を占領**(同年8月28日~9月5日)。ソ連は、昭和21年に四島を一方的に自国領に「編入」し、昭和23年までにすべての日本人を強制退去させ、今日に至るまでソ連、ロシアによる**不法占拠が続いている**。

2 北方四島交流事業

- 現在、北方領土への入域は、日露政府間で特例として認められた3つの枠組み(四島交流、北方墓参、自由訪問)に限定
- なかでも**四島交流**(いわゆる「ビザなし交流」)は、領土問題解決までの間、相互理解の促進を図り、領土問題解決への寄与を目的に、日本国民と北方四島に居住するロシア人の旅券・査証なしでの訪問が行われているもの



ロシア人住民による和太鼓体験

3 共同経済活動

- 平成29年9月の日露首脳会談で、四島での**共同経済活動**に関し、早期に取り組むプロジェクト候補5件を特定
 - ① 海産物の共同増養殖プロジェクト
 - ② 温室野菜栽培プロジェクト
 - ③ 島の特性に応じたツアーの開発
 - ④ 風力発電の導入
 - ⑤ ゴミの減量対策
- 今後、**双方の立場を害さない法的枠組み**を検討し、できるものから実施することで一致

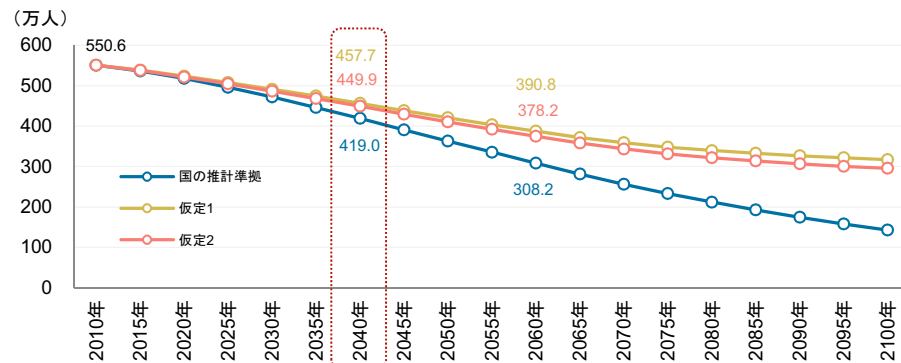
人口減少問題への取組



北海道の人口動向と将来展望

1 人口の将来展望 ～北海道人口ビジョン(H27.10)～

- 今後、札幌市をはじめ道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、2040年時点で、450～460万人の人口が維持される見通し。



※ 仮定1：合計特殊出生率が上昇し(国の長期ビジョンに同じ)、道外への転出超過数が縮小(2019年に4,000人、2025年以降は0)した場合
 ※ 仮定2：札幌市の合計特殊出生率が10年遅れて上昇する場合(他条件は仮定1に同じ)

2 具体的な道の施策 ～自然減への主な対策～

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進

- 結婚や、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目のない支援により、次の世代へつなぐ

多子世帯の 保育料軽減	3歳未満の第2子以降の保育料を所得に応じ無償化
不育症治療費 助成事業	流産や死産を繰り返す不育症の検査や治療に要する費用への助成(限度額：10万円/回)
社会全体での 少子化対策	- 結婚や婚活に係る情報提供等を行う相談窓口の設置 - 大学等での出前講座や、フォーラムの開催

3 具体的な道の施策 ～社会減への主な対策～

① 「北海道暮らし」の魅力発信、移住・定住の促進

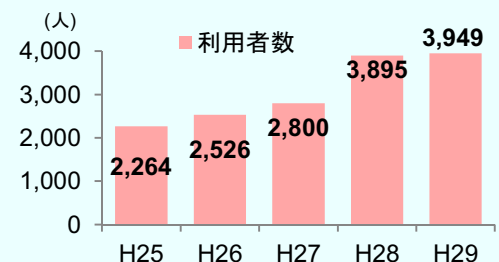
- H28年10月、東京有楽町の東京交通会館内に、移住相談窓口「どさんこ交流テラス」を開設。観光や物産の施設と連携し、北海道の情報拠点としてワンストップサービスを実現。

- 移住 8 F**
どさんこ交流テラス
広大な北海道の暮らしや地域情報、移住に関する様々な相談に対応
- 観光 3 F**
どさんこ旅サロン
道内各地のパフレット陳列のほかスタッフによる案内・相談
- 移住・観光 1 F**
どさんこ交流テラス サテライト窓口
近畿日本ツーリスト有楽町営業所に窓口を設置
- 食 1 F**
どさんこプラザ
道内各地の水産品、乳製品などの特産品を取り扱う人気のアンテナショップ

どさんこプラザの様子

② 体験移住「ちょっと暮らし」

- 道内市町村等が運営主体となり、北海道への移住や2地域居住等を希望する方に生活に必要な家具や家電を付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験
- 利用者は年々増加。釧路市が、7年連続で道内1位を獲得している



③ 北海道プロフェッショナル人材センターの運営

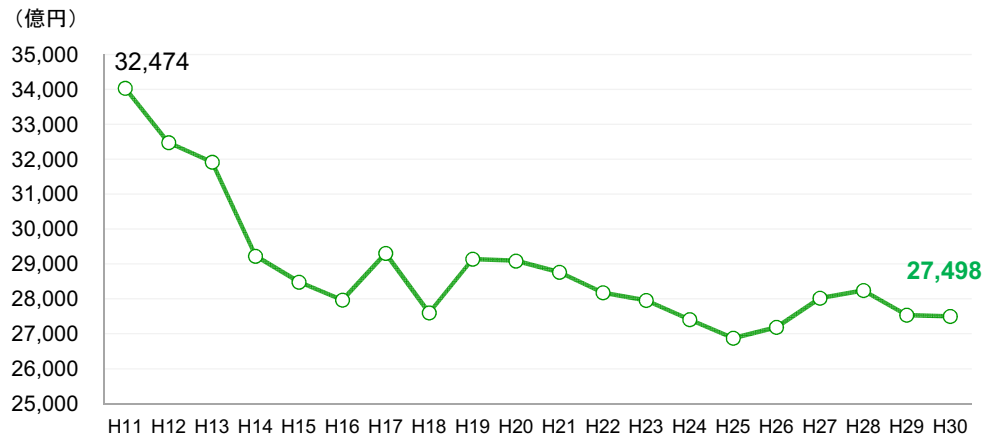
- 新規事業の創出、既存事業の拡大、生産性の向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化できるプロフェッショナル人材と道内企業とのマッチングをサポート

平成30年度 一般会計予算の概要



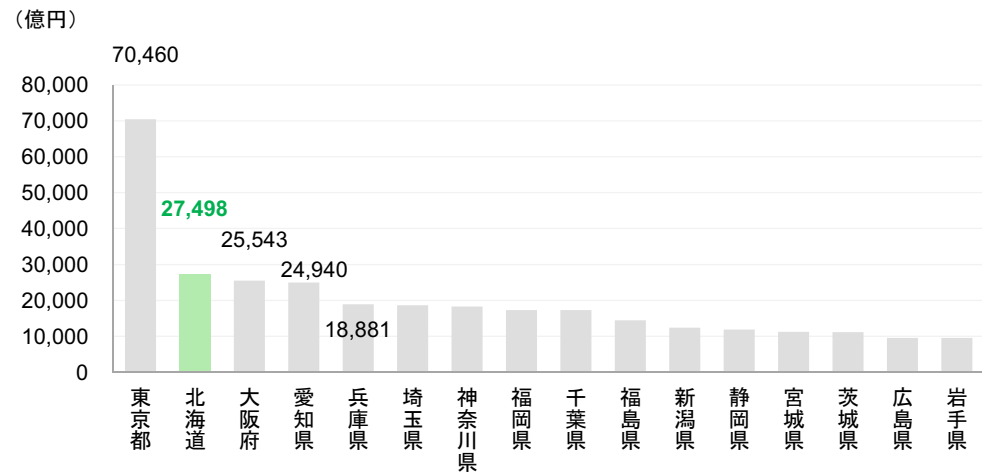
- 平成30年度の一般会計予算の規模は**2兆7,498億円**～東京都に次いで**全国2番目**

財政規模の推移(当初予算ベース)



※知事改選年(H11,15,19,23,27)は2定現計ベース

財政規模の他団体比較(当初予算ベース)



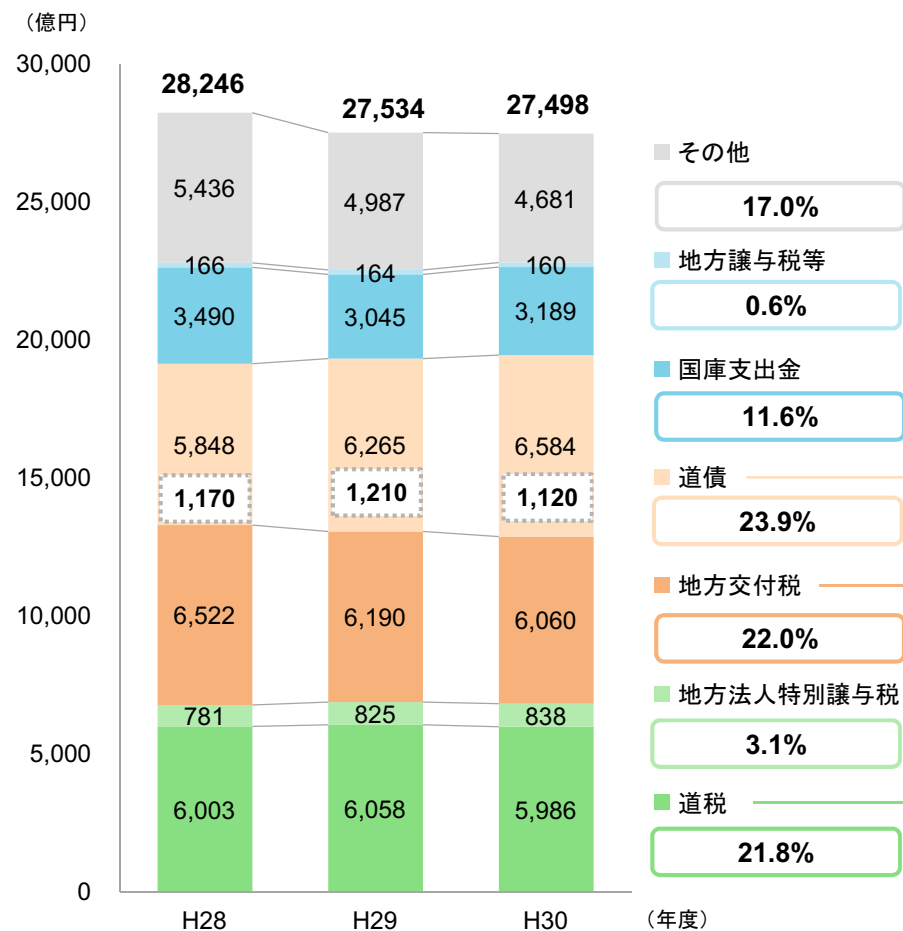
一般会計予算概要(歳入・歳出の状況)

(億円)

区 分	29年度	30年度	増減
道税	6,058	5,986	▲ 72
地方交付税	6,190	6,060	▲ 130
道債	6,265	6,584	319
その他	9,021	8,868	▲ 153
歳入計	27,534	27,498	▲ 36
人件費	5,685	5,662	▲ 23
投資的経費	3,190	3,187	▲ 3
道債償還費	7,142	7,469	327
義務的経費	7,000	6,801	▲ 199
その他	4,517	4,379	▲ 138
歳出計	27,534	27,498	▲ 36

平成30年度 一般会計予算 歳入

歳入予算の推移



※ 道債のうち臨財債(内数):
※ %はH30予算に占める割合

【道債】6,584億円 +319億円(+5.1%)

- 新規発行債 2,941億円 ▲155億円
- 借換債 3,643億円 +474億円

(億円)

	H29	H30	増減
新規発行債	3,096	2,941	▲ 155
うち臨財債	1,210	1,120	▲ 90
うちその他	1,886	1,821	▲ 65
借換債	3,169	3,643	474
合計	6,265	6,584	319

【地方交付税】6,060億円 ▲130億円(▲2.1%)

- 減少の要因
 - 税源移譲影響分を除いた場合における道税収入の増加による減(▲170億円)

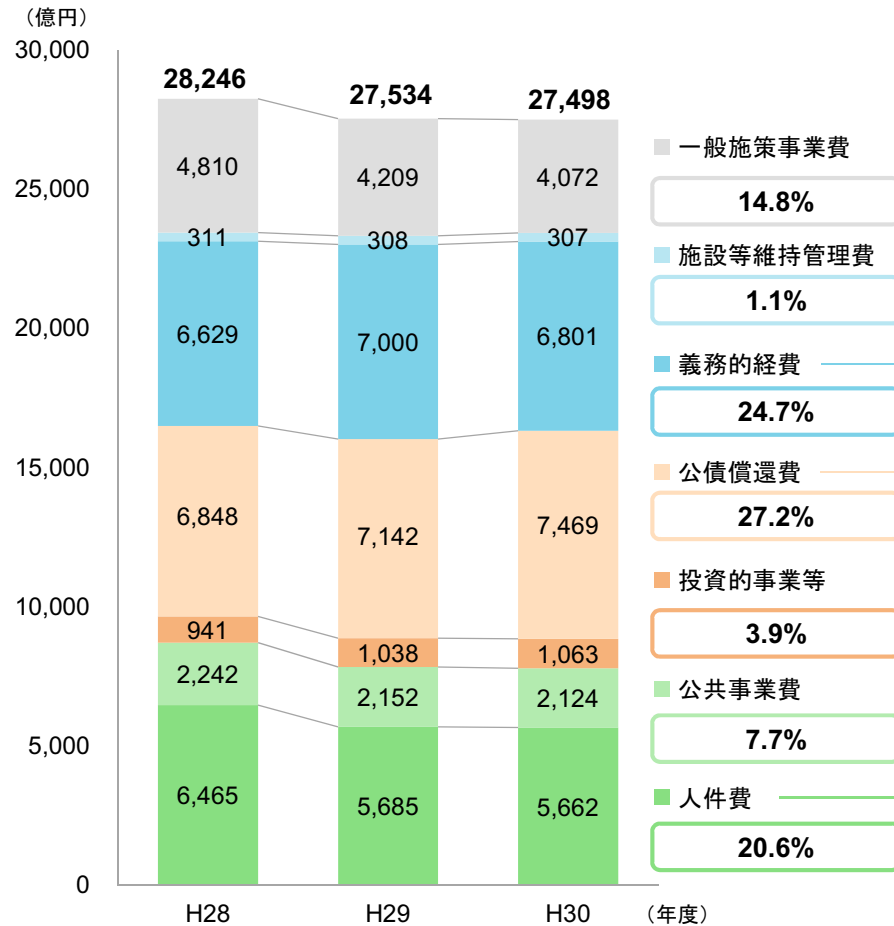
【道税】5,986億円 ▲72億円(▲1.2%)

- 減少の要因
 - 県費負担教職員に係る政令市への税源移譲による減(▲289億円)

平成30年度 一般会計予算 歳出



歳出予算の推移



【義務的経費】6,801億円 ▲199億円(▲2.8%)

- 税関係交付金
H29 1,656億円 → H30 1,411億円(▲245億円)
※ 政令市への税源移譲等に伴う減
- 保健福祉関係の義務的経費
H29 3,690億円 → H30 3,662億円(▲28億円)
※ 国保被保険者の減少や国保財政安定化基金への積立終了等に伴う減

【公債償還費】7,469億円 +327億円(+4.6%)

- 新規発行債 ▲ 155億円
- 借換債 + 474億円

【人件費】5,662億円 ▲23億円(▲0.4%)

- 給与等 + 2億円
- 退職手当 ▲ 30億円
- 共済費 + 5億円

平成29年度 普通会計決算の概要

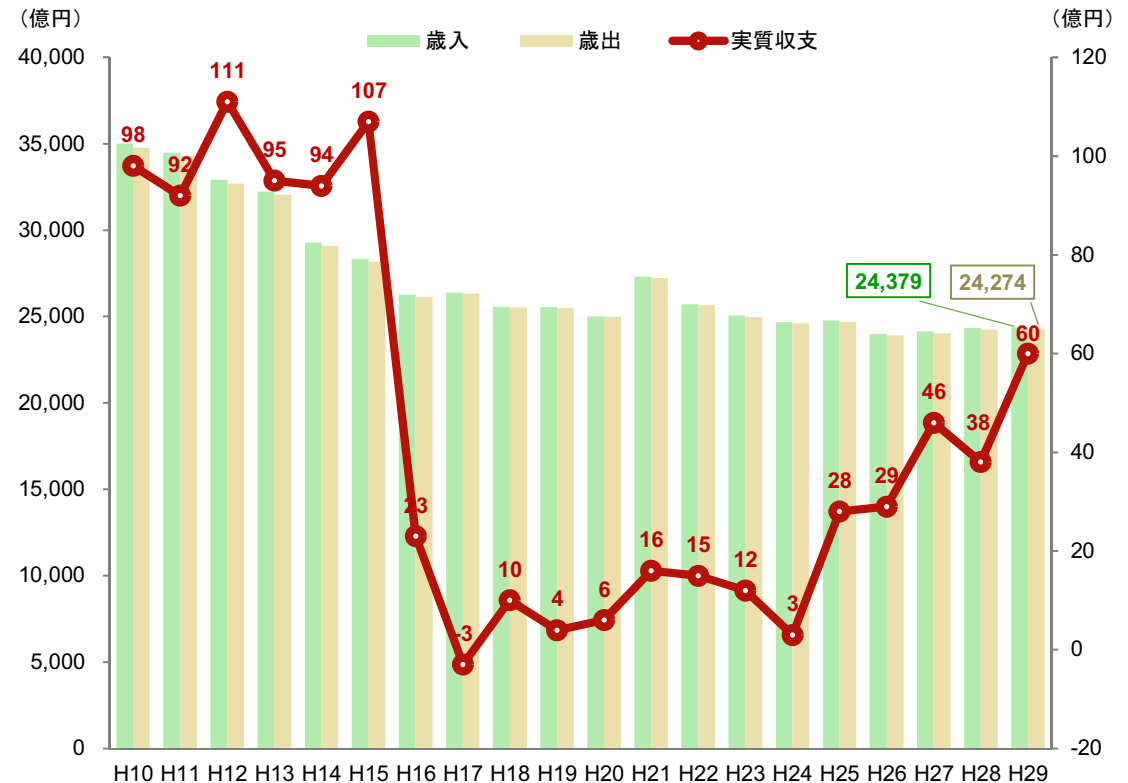
- 歳入総額: **2兆4,379億円** (前年度+30億円)
▶ 地方交付税が減少した一方で、個人住民税等の道税や国庫支出金が増加したことなどにより、全体で30億円の増加
- 歳出総額: **2兆4,274億円** (前年度+18億円)
▶ 教職員給与負担の政令市への移行に伴い、人件費が減少した一方で、政令市への税関係交付金等が増加したことなどにより、全体で18億円の増加
- 実質収支: **60億円** (前年度+22億円)

平成29年度決算収支状況

(億円)

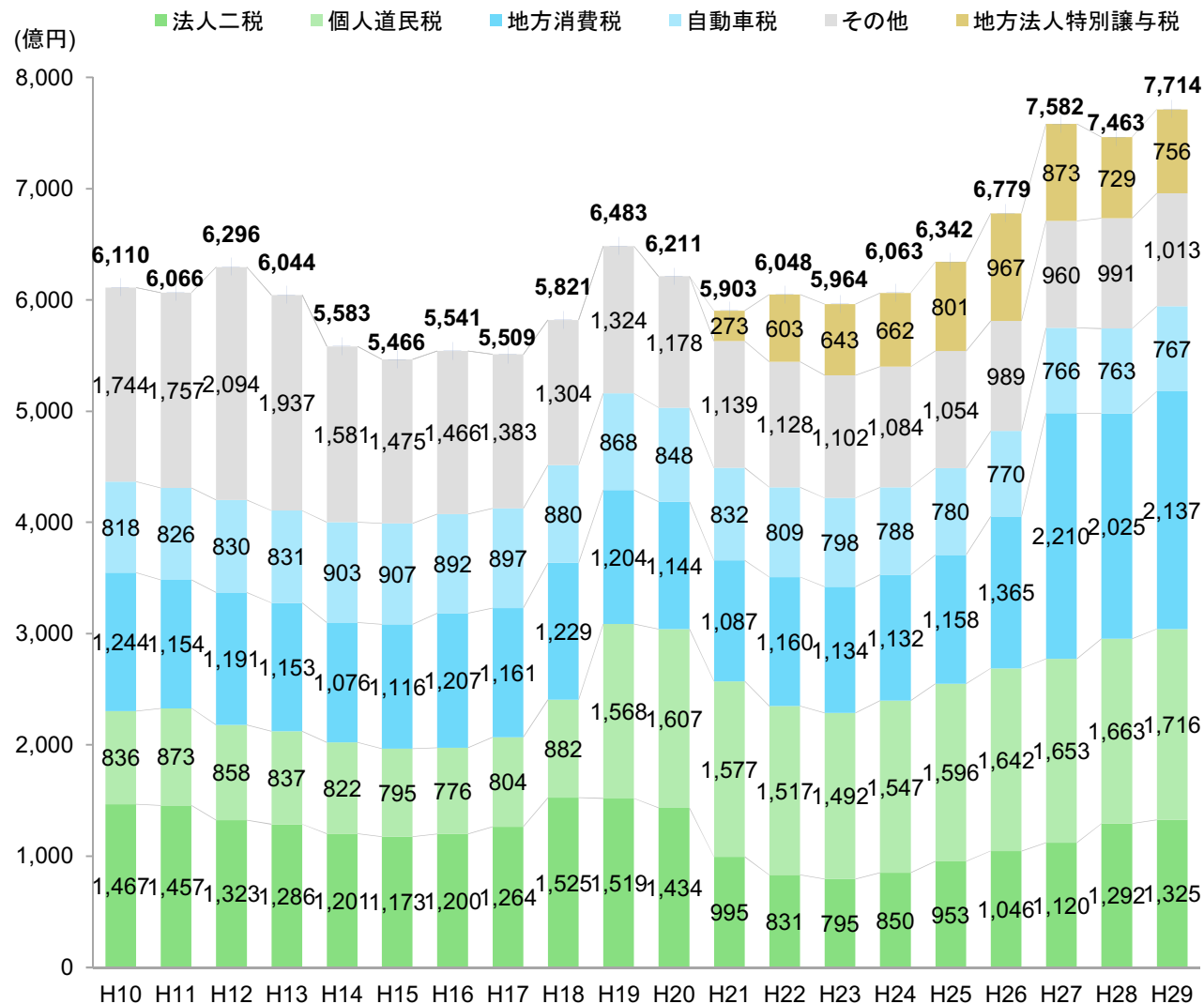
区 分	28年度	29年度	増減
道 税	6,734	6,958	224
地方交付税	6,591	6,257	▲334
国庫支出金	3,645	3,835	190
道 債	3,520	3,526	6
その他	3,859	3,803	▲56
歳入計	24,349	24,379	30
人件費	6,423	5,672	▲751
公債費	4,058	4,102	44
普通建設事業費	4,180	4,170	▲10
その他	9,595	10,330	735
歳出計	24,256	24,274	18
翌年度に繰り越すべき財源	55	45	▲10
実質収支	38	60	22

普通会計決算規模・実質収支の推移



税収の推移

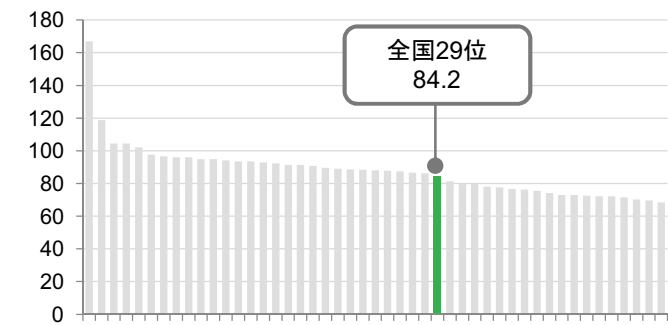
- 税源移譲などの制度改正もあり平成19年度に6,483億円を計上後、景気の落ち込みや制度改正により一旦減少するも、**近年は回復**
- 平成29年度決算では、景気回復等により地方消費税や個人道民税が増加し、**過去最高となる7,714億円**を確保



※ 決算統計ベース

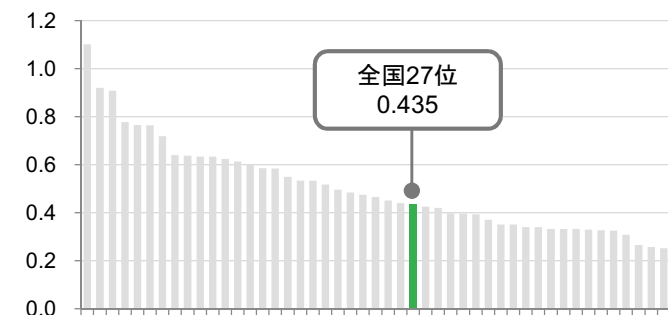
税収基盤の他団体比較(H28)

人口1人あたり地方税額の指数(全国平均:100の場合)



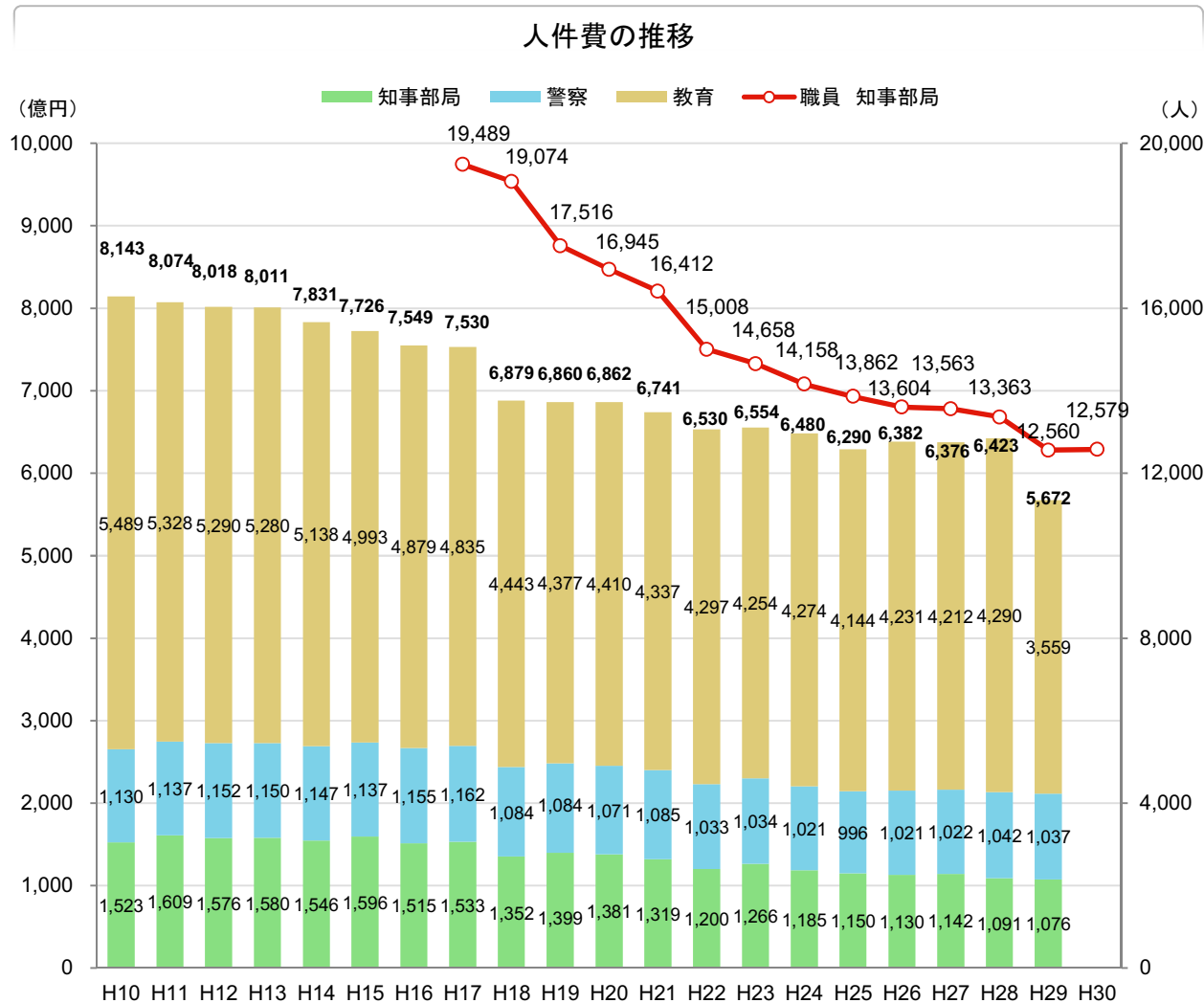
財政力指数

- 税収基盤の強さは全国でも中位クラス



人件費の推移

- 『職員数適正化計画』(H17～H27)に基づき、**職員数を着実に削減** H30.4.1現在：12,579人(H17→H30：▲6,910人、▲35.5%)
- 行財政改革の取組の一環として、**H15から給与独自縮減措置**を実施。その結果、ラスパイレス指数は全国38位



※ H29の教育人件費の大幅な減額は、教職員給与負担の政令市への移行によるもの

給与独自縮減措置(H28～H30)

1.一般職

● 給料の縮減

区 分		H28～H29	H30
管理職員	課長相当職以上	▲7.0%	▲4.0%
	主幹相当職	▲3.0%	▲1.5%

● 管理職手当の縮減

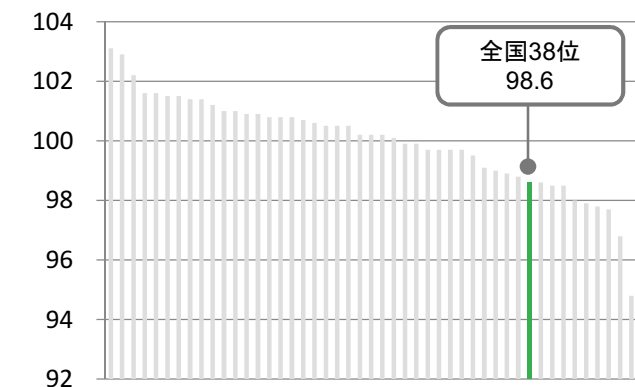
区 分		H28～H29	H30
管理職員	課長相当職以上	▲10.0%	▲8.0%
	主幹相当職	▲8.0%	—

2.特別職

● 給与の縮減

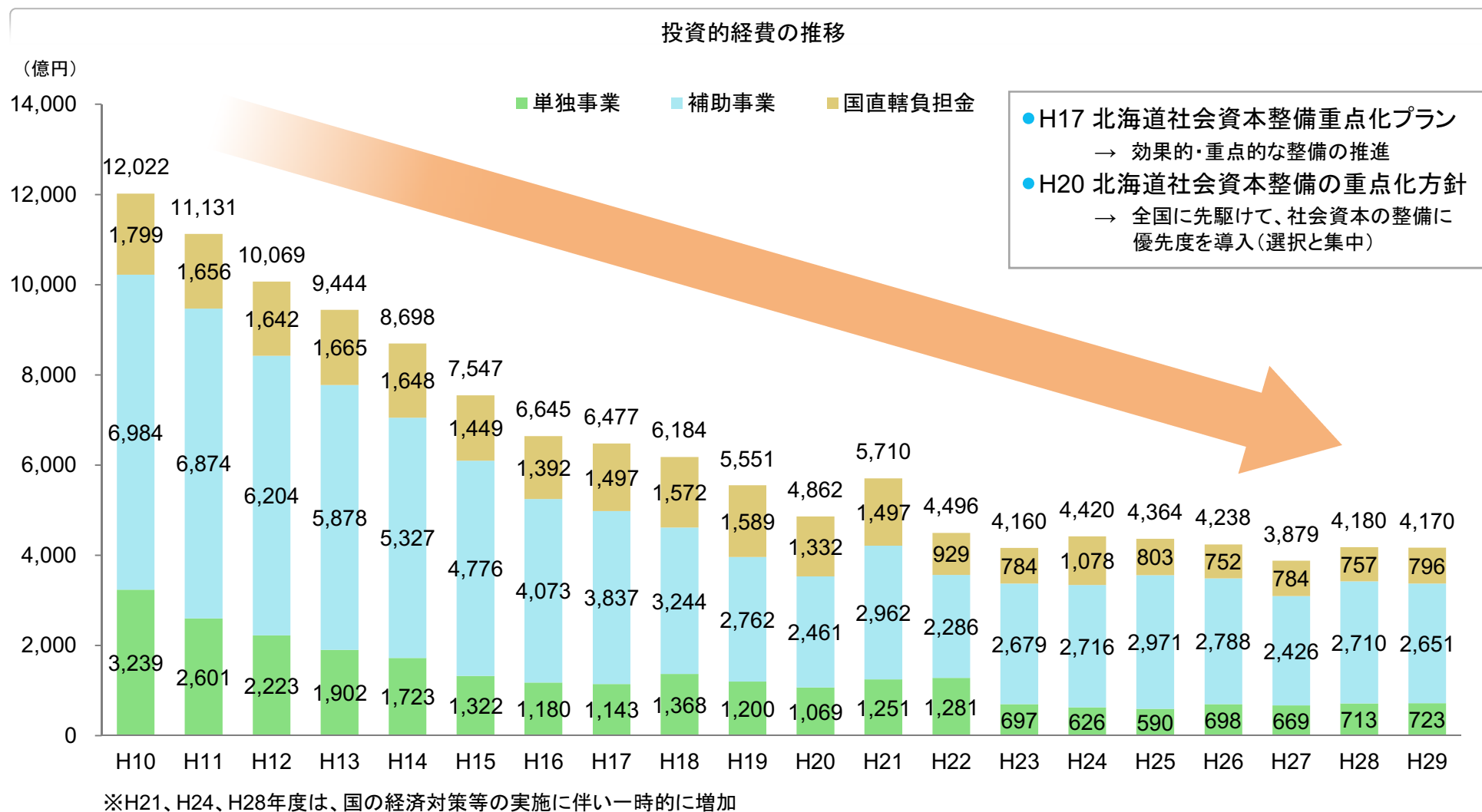
知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他▲10%

ラスパイレス指数(H28)



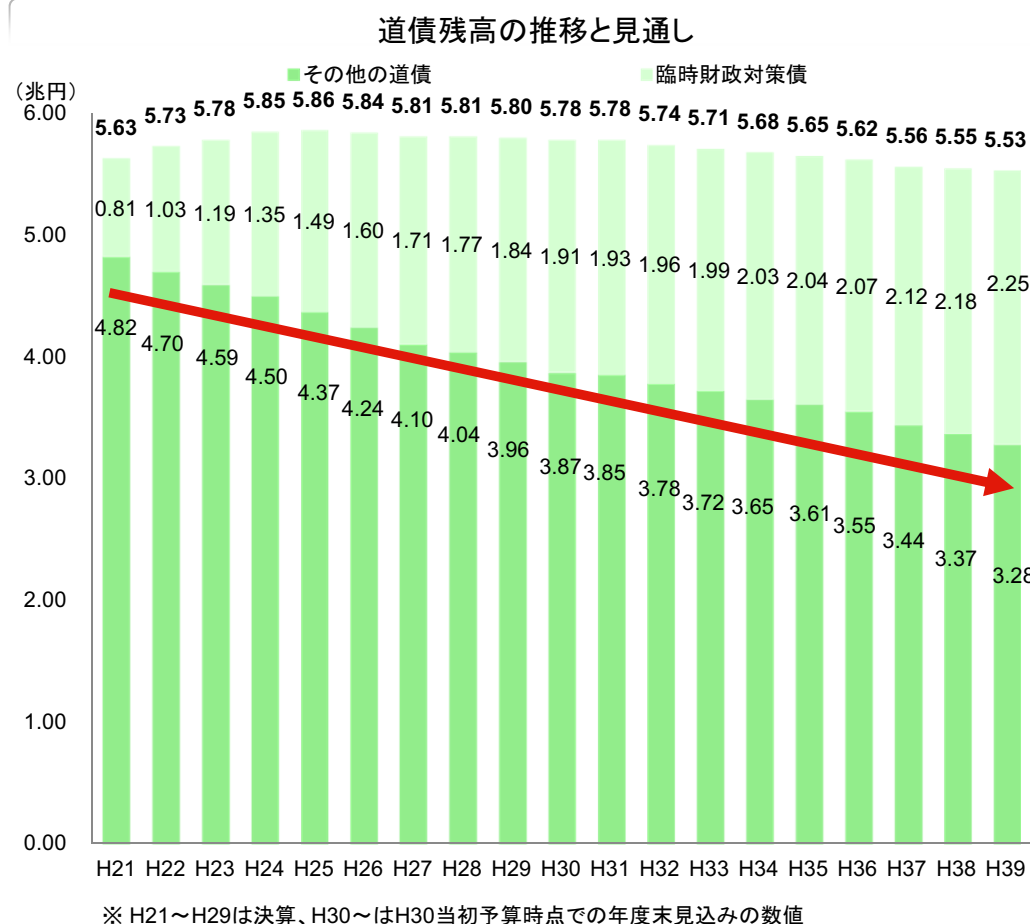
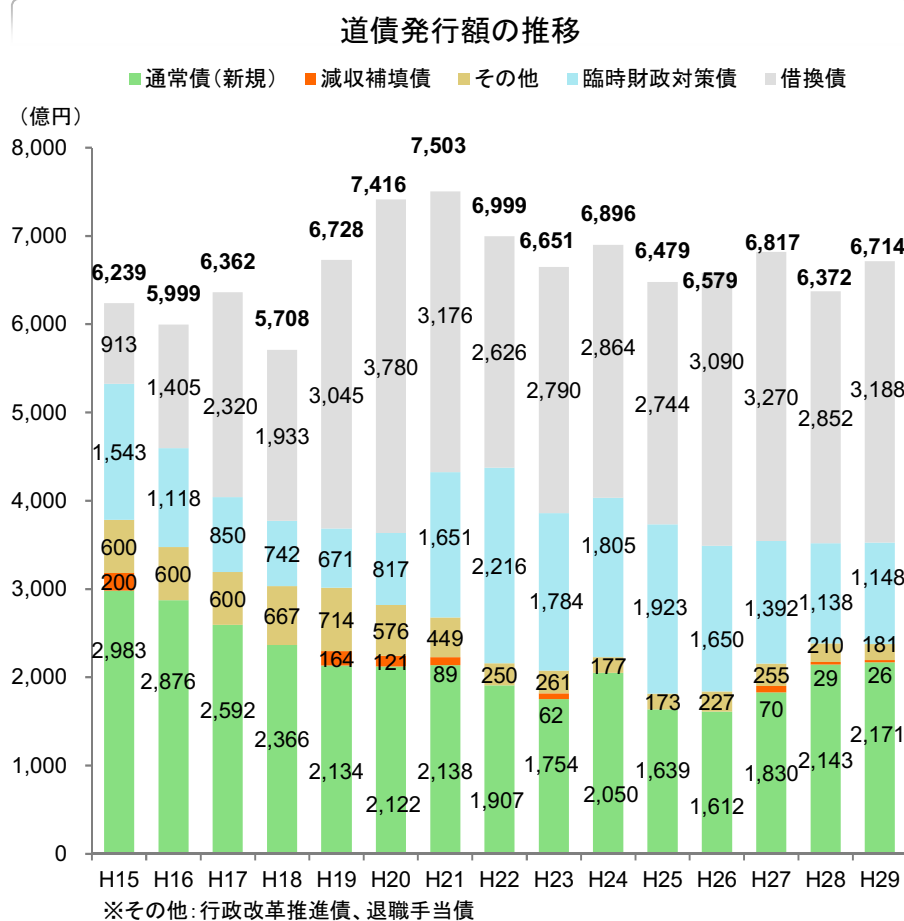
投資的経費の推移

- 国の景気・経済対策に沿って積極的に公共事業や単独事業を行ってきた結果、平成10年度の1兆2,022億円がピーク
- その後は、行財政改革の取組の中で、**投資的経費を段階的に抑制**（H29決算では**H10対比▲65.3%**）



道債発行額／道債残高の推移

- 発行額：行財政改革等による投資的経費などの計画的な抑制に伴い、借換債と臨時財政対策債（償還費用は実質国が負担）を除いた通常債等の発行額は**減少傾向**（H29決算ではH15対比▲37.1%）
- 残 高：通常債等の残高は**着実に減少**



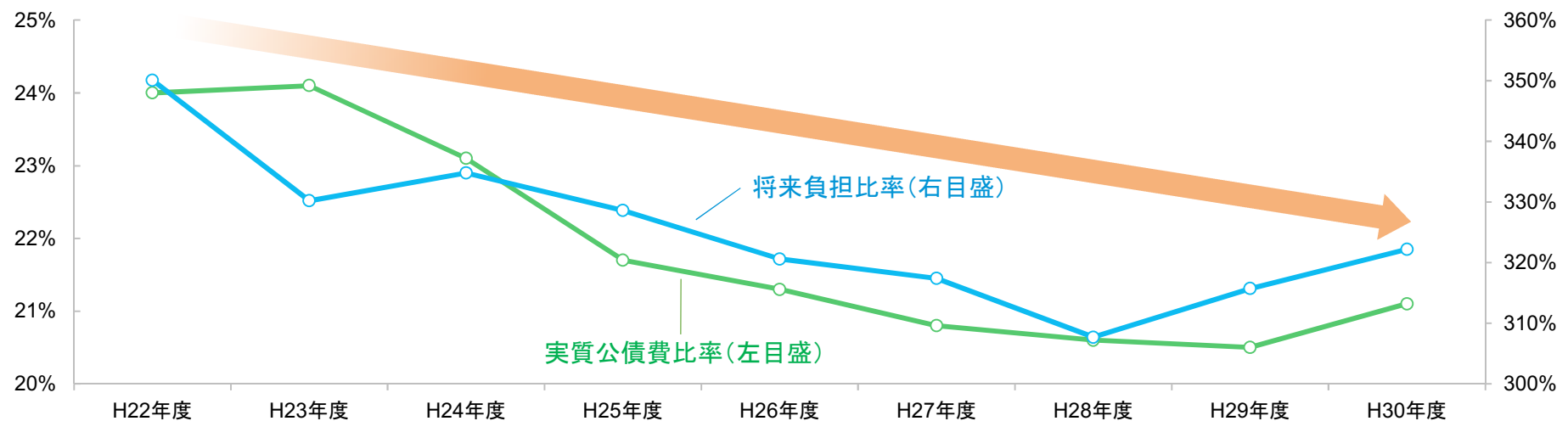
健全化判断比率

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた**4種の健全化判断比率**は、**改善傾向**
- 平成30年度の実質公債費比率及び将来負担比率の上昇は、教職員給与費の政令市移管等により標準財政規模(算定上の分母)が大幅に減少したことによるもの

健全化判断比率の推移

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(参考)国が定める 早期健全化基準
① 実質赤字比率	該当なし									3.75%以上
② 連結赤字比率	該当なし									8.75%以上
③ 実質公債費比率	24.0%	24.1%	23.1%	21.7%	21.3%	20.8%	20.6%	20.5%	21.1%	25%以上
全国平均	13.0%	13.5%	13.9%	13.7%	13.5%	13.1%	12.7%	11.9%	集計中	
④ 将来負担比率	350.1%	330.2%	334.8%	328.6%	320.6%	317.4%	307.7%	315.7%	322.2%	400%以上
全国平均	229.2%	220.8%	217.5%	210.5%	200.7%	187.0%	175.6%	173.4%	集計中	

健全化判断比率の推移グラフ



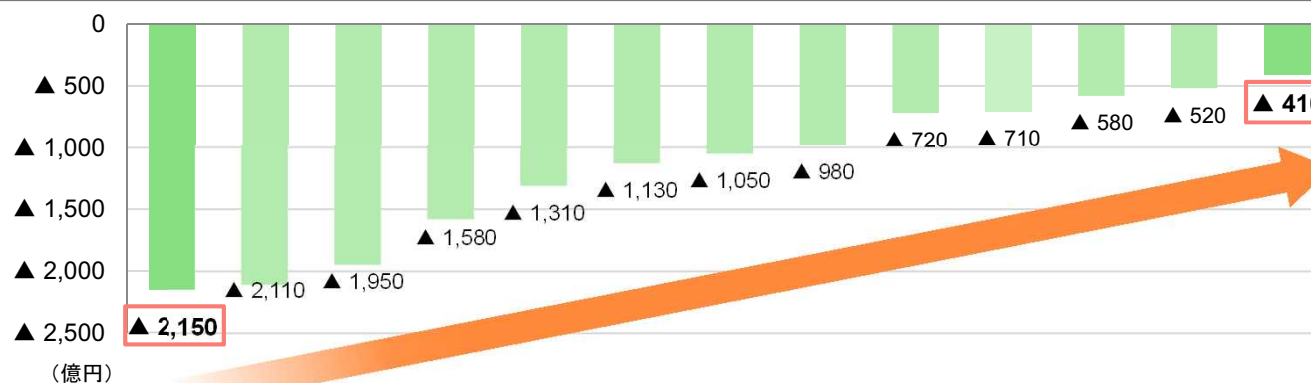
行財政改革に係るこれまでの取組み

財政健全化の取組状況(当初予算における収支の状況) ※一般財源ベース

- 人件費、投資的経費の抑制や、道債残高の着実な縮減により、収支不足額は**着実に改善**

(単位 億円)

区分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30～H18比較	主な内容
歳出	人件費	6,370	6,230	6,160	5,950	5,780	5,730	5,790	5,670	5,590	5,570	5,480	4,880	4,850	▲1,520	職員数の減等
	投資的経費	1,460	1,240	1,140	1,060	990	730	670	600	610	590	590	570	550	▲ 910	事業規模、コストの圧縮
	道債償還費	4,050	4,110	4,440	4,460	4,430	4,380	4,490	4,490	4,300	4,150	4,020	3,980	3,820	▲ 230	
	義務的経費	4,320	4,380	4,180	4,250	4,230	4,260	4,500	4,550	4,840	5,740	6,100	6,380	6,220	+1,900	
	保健福祉関係	1,980	2,050	2,170	2,200	2,330	2,420	2,600	2,690	2,850	3,020	3,120	3,210	3,260	+1,280	医療費の増加等
	その他	2,340	2,330	2,010	2,050	1,900	1,840	1,900	1,860	1,990	2,720	2,980	3,170	2,960	+ 620	
	その他歳出	1,810	1,630	1,710	1,500	1,690	1,660	1,580	1,500	1,490	1,530	1,520	1,500	1,500	▲ 310	事務事業の見直し等
	計A	18,010	17,590	17,630	17,220	17,120	16,760	17,030	16,810	16,830	17,580	17,710	17,310	16,940	▲1,070	
歳入	道税・交付税等	13,160	13,780	14,040	14,170	14,470	14,280	14,430	14,350	14,360	14,400	14,470	14,280	14,000	+ 840	三位一体改革に伴う
	その他歳入	2,700	1,700	1,640	1,470	1,340	1,350	1,550	1,480	1,750	2,470	2,660	2,510	2,530	▲ 170	税源移譲による増減等
	計B	15,860	15,480	15,680	15,640	15,810	15,630	15,980	15,830	16,110	16,870	17,130	16,790	16,530	+ 670	
収支不足額（B - A）C		▲2,150	▲2,110	▲1,950	▲1,580	▲1,310	▲1,130	▲1,050	▲ 980	▲ 720	▲ 710	▲ 580	▲ 520	▲ 410	+1,740	
収支 対策D	財政的調整	960	970	1,180	970	490	550	670	520	420	430	360	340	260	▲ 700	行政改革推進債の減等
	歳出削減等	1,190	1,040	680	520	730	490	330	320	220	200	220	180	150	▲1,040	独自縮減の緩和等
要調整額（C + D）		0	▲ 100	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 90	▲ 50	▲ 140	▲ 80	▲ 80	0	0	0	0	



収支不足額は、
ピーク時(H18)の
5分の1まで改善

行財政運営方針(H32年度まで)



推進期間等

推進期間
平成28～32年度(5年間)

- これまでの改革の取組成果を持続させつつ、①行政サービスの質の維持向上に取り組むとともに、②道政上の課題への対応と規律ある財政運営との両立を図るため、平成28年度から5年間の行財政運営方針を取りまとめ。(30～32年度は後半期としての位置づけ)

第1: 行政改革の取組

- 現行の組織人員体制を基本とする限られた行財政資源の中、行政サービスの質の維持向上に向け「政策推進のための業務改革」と「社会の変化に対応した業務改革」という2つの視点のもと、業務改革(=質の行政改革)に取り組む。
- 後半期は、具体的な取組である32の推進事項を、4つに区分し一体的に推進。

PDCAサイクルの抜本的強化
に向けた業務改革

民間ノウハウやICTの利活用等
による業務改革

道庁の生産性向上
に向けた業務改革

行政コスト・ストックの情報公開と最適化
に向けた業務改革

第2: 財政健全化に向けた取組

今後の収支対策

- 平成30年度以降も収支不足の発生が見込まれることから、引き続き、業務全般においてスクラップアンドビルドによる見直しを撤廃するほか、公共施設の長寿命化や管理コストの縮減、未利用資産等の有効活用、債権管理の適正化等の取組を着実かつ計画的に進め、平成33年度における収支均衡を目指す。

区分		後半期の対策内容			
財政的調整		- 行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内で発行） - 退職手当債の発行（発行可能額の範囲内で発行）			
歳出削減	人件費	給与の縮減（H30）		特別職	
		一般職（管理職員）		区分	給料
		課長相当職以上	▲4%	▲8%	知事
	主幹相当職	▲1.5%	-	副知事	▲20%
	投資的経費	事業費の抑制		区分	内容（一般財源ベース）
		公共事業費	補助事業費	前年度対比H30▲3%、H31▲2%、H32▲1%	
国直轄事業負担金			H29 規模継続		
投資的事業費	特別対策事業費				
	公共関連単独事業費	H29規模継続			
		施設等建設工事費			
その他歳出		これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的事業の推進などによる歳出の削減・効率化			
歳入確保		道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付等）			

財政健全化に向けた目標と中長期的な取組

区分	項目	項目内容
財政健全化 に向けた 2つの目標	目標① 収支均衡の 財政運営	歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。
	目標② 実質公債費 比率の改善	減債基金の積立て(積戻し)等を行い、計画期間中は27年度水準を上回らないよう、比率の改善に取り組む。
財政課題の 改善に向けた 中長期的な取組	財政調整 基金の確保	後年度予算の財源確保のため、執行残等の財源を活用しながら積立てに努める。将来的には、標準財政規模の3.75%相当額(実質赤字比率の早期健全化基準)を目指す。
	特定目的基金の 運用等の見直し	繰替運用等の解消を図りつつ、基金方式によらず、毎年度の予算措置により必要な事業費を確保する方向で検討する。

道財政の中期展望(一般財源ベース)

行財政運営方針(後半期)

(単位 億円)

区分	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
歳出	人件費	4,850	4,850	4,770	4,670	4,590	4,590	4,550	4,460	4,410
	投資的経費	550	540	530	520	520	520	520	520	520
	道債償還費	3,820	3,800	3,720	3,740	3,780	3,780	3,830	3,870	3,820
	臨時財政対策債	960	1,020	980	950	940	990	1,000	1,030	1,200
	その他	2,860	2,780	2,740	2,790	2,840	2,790	2,830	2,840	2,620
	義務的経費	6,220	6,270	6,670	7,000	7,070	7,160	7,220	7,310	7,490
	保健福祉関係	3,260	3,330	3,400	3,470	3,540	3,620	3,700	3,780	3,940
	その他	2,960	2,940	3,270	3,530	3,530	3,540	3,520	3,530	3,550
	その他歳出	1,500	1,500	1,500	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	1,470
	計A	16,940	16,960	17,190	17,400	17,430	17,520	17,590	17,630	17,710
歳入	道税・交付税等	14,000	14,030	14,180	14,270	14,340	14,410	14,470	14,530	14,650
	その他歳入	2,530	2,530	2,800	3,060	3,050	3,050	3,040	3,040	3,040
	計B	16,530	16,560	16,980	17,330	17,390	17,460	17,520	17,570	17,690
収支不足額(B - A) C		▲ 410	▲ 400	▲ 210	▲ 70	▲ 40	▲ 60	▲ 70	▲ 60	▲ 40
収支 対策D	財政的調整	260	260	150						
	歳出削減等	150	70	60						
	要調整額(C + D)	0	▲ 70	0						

目標①

財政健全化目標
(収支均衡を目指す)
▲70 → 0

※ 各年度の歳出削減等(投資的経費及びその他歳出)の効果は翌年度の歳出に反映。
※ 財政健全化目標(収支均衡の財政運営): 歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。

H31以降の試算の前提条件

区 分	内 容
歳出	人件費 ● 職員数変動、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費 ● 国直轄負担金(新幹線分、国営土地改良事業等過年度償還分)は増減見込みを反映(新幹線分には、一定条件設定のもと新函館北斗・札幌間の負担額を推計) ● 他の要素は前年度と同程度として推計
	道債償還費 ● 利率は、1.1%(10年債)で推計 ● 臨時財政対策債は、H31以降もH30と同規模(1,120億円)の発行が続くものとして推計 ● 財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映(H30～32: 各80億円程度)
	義務的経費 ● 保健福祉関係は、高齢化の進展による医療費等の増により、年70億円程度の増と推計 ● 消費税増税に伴う地方消費税清算金支出等の増を反映し推計 ● その他は、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費(4年毎)を反映し推計
	その他歳出 ● 前年度と同程度として推計

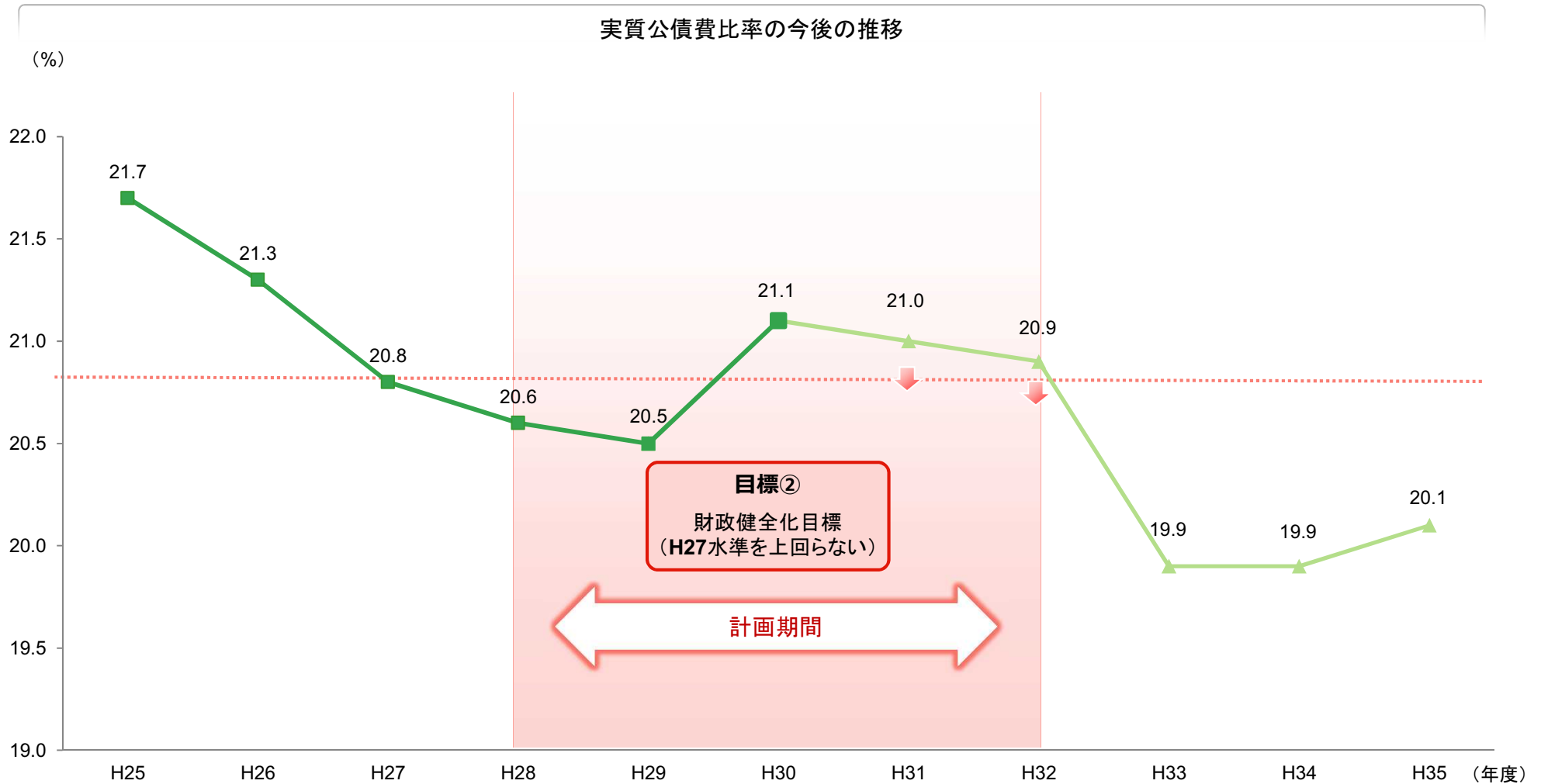
区 分	内 容
歳入	道税・交付税等 ● 国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計
	その他歳入 ● 消費税増税に伴う地方消費税清算金収入の増を反映し推計

※ H31以降は、社会保障の充実に係る経費をH30と同額と見込み、消費税率10%引上げ(H31.10月)に伴う影響を8%影響額から機械的に算出した道税・交付税等の額を反映し、収支不足額には影響がないものとして推計。

※ 国の名目経済成長率については、「平成30年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算(H30.1月財務省)」における名目経済成長率などを参考。

実質公債費比率の推移と今後の見通し

- H31～32年度において、実質公債費比率がH27年度の水準(20.8%)を上回らないよう対策を講じる



※ 年度： 算定年度(前3ヵ年の決算を基に算定)。

※ 発行額： 平成29年度は決算額、平成30年度は年間見込額、平成31年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※ 発行金利： 既発行分は発行実績、未発行分は10年債 1.1%、5年債 0.8%。

※ 財務体質の改善に向けた取組として、減債基金を活用した繰上償還を行うことによる効果を反映(H30～32:各80億円程度)

※ 財政健全化目標(実質公債費比率の改善): 計画期間中、平成27年度水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「18%」未満を目指す。

※ 平成30年9月時点

超長期債の起債運営

起債運営の取組

- 平成24年度より**フレックス枠**を導入し、市場公募債における**超長期債**の発行を開始
- 市場環境に応じた柔軟な起債を進めるべく、フレックス枠を年々拡大し、平成30年度は計800億円を設定(当初予定)
- 市場環境・需給環境に合わせて**調達年限の多様化**も進めており、今年度は、フレックス枠にて、①**20年満期一括償還債**
②**20年定時償還債**、③**30年定時償還債**を発行
- 今後とも、市場環境や投資家の皆様の動向を見極めながら、丁寧な起債運営を推進

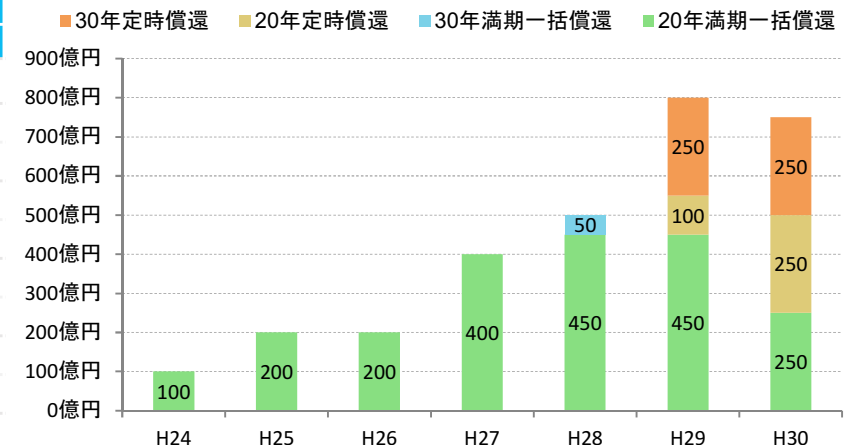
北海道債フレックス枠のあゆみ

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
✓フレックス枠を新たに設定 ✓20年債を初めて発行	✓発行枠を200億円に増額 年2回発行へ。 ✓ディー・ウォッチワード(トムソン・ロイター社)の地方債部門を受賞 (20年満期一括償)	✓20年債を継続発行 (年2回)	✓発行枠を当初300億円に設定も、需要に応じる形で400億を発行	✓発行枠を当初400億円に設定も、需要に応じる形で500億円を発行 ✓30年債を初めて発行	✓発行枠を当初500億円に設定も、需要に応じる形で800億円を発行 ✓20年定時償還債及び30年定時償還債を初めて発行	✓発行枠を当初800億円に設定 ✓8月までに、20年債、20年定時償還債、30年定時償還債を発行

超長期債 発行一覧

区分	総額	発行月	年限別発行額			
			20年満期一括	30年満期一括	20年定時償還	30年定時償還
H24年度	100億円	9月	100億円			
H25年度	200億円	8月	100億円			
		12月	100億円			
H26年度	200億円	6月	100億円			
		12月	100億円			
H27年度	400億円	6月	200億円			
		12月	200億円			
H28年度	500億円	6月	200億円			
		12月	250億円	50億円		
H29年度	800億円	6月	250億円		100億円	
		12月	200億円			250億円
H30年度	800億円 (当初予定額)	6月 8月	150億円 100億円		150億円 100億円	250億円

超長期債 発行額推移(H30年度は10月時点)



ご参考: 地方債の安全性について



- 地方債の元利金は、以下の仕組みのもとに確実に償還され、BIS規制の標準的な手法におけるリスクウェイトは0%とされている。

1 地方債の元利償還に必要な財源を国が財源を保障（地方交付税法第7条・同10条・地方財政法第5条の3等）

- ✓ 国は、公債費（地方債の元利償還金）を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額を確保
- ✓ 地方交付税の算定において、標準的な財政需要額（基準財政需要額）に地方債の元利償還金の一部を参入
- ▶ 地方債の元利償還に必要な財源を国が保障

2 起債許可制度（元利償還に支障を来さないための財政の早期是正措置）

- ✓ 赤字団体への起債制限
- ✓ 実質公債費比率が18%以上の地方公共団体に対する起債許可制度
- ▶ 個々の地方公共団体が地方債の元利償還に支障を来さないよう、地方債の発行を事前に制限

3 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行

- ✓ 財政指標の公表による情報開示の徹底
- ✓ 財政指標が早期健全化基準以上となった団体について自主的な改善努力に基づく財政健全化、等

ご参考: 総務省ホームページ 地方債Q&A 抜粋

Q. 民間企業と同じで、財政状況の悪い地方公共団体ほど信用力に問題があるのではないですか？

A. 地方債は、当事者間で合意した場合等を除き、**当初の約定通り支払われるものである**というのが**政府見解**です。現行の地方債制度においては、**地方財政計画の策定及び地方交付税の算定**を通じて、**元利償還に要する経費について所要の財源を確保**するとともに、実質公債費比率等の財政指標が一定基準を超える地方公共団体について、段階的に早期是正措置としての起債許可制度、財政の早期健全化制度、財政再生制度を設けており、発行体である地方公共団体の財政状況の悪化が生じた場合であってもこれらの制度により確実に元利償還が行われます。

※ 出所: 総務省HP「地方債の安全性」、「地方債に関するQ&A」

地方債の安全を守る仕組みの詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

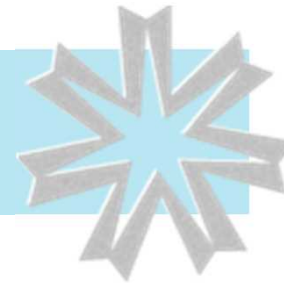
- 総務省 「地方債の安全性」 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/chihosai/chihosai_c.html
- 一般社団法人地方債協会「地方債の安全性」 <http://www.chihousai.or.jp/02/03.html>

MEMO



お問い合わせ先

北海道総務部財政局財政課 資金グループ



TEL: 011-204-5300

FAX: 011-232-8657

北海道債に関連するHP



- 道債
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/zaisei/dosai/top.htm>
※北海道のトップページからも開けます。
(トップページ右側「北海道の取組」の「北海道債の情報」)
- 北海道
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- 財政課
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>

- 本資料は、投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません。
- 本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。